

守谷市議会だより

発行／守谷市議会 茨城県守谷市大柏950-1
編集／守谷市議会事務局
TEL (0297) 45-1111 (内線532) FAX (0297) 45-6528

URL <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>
守谷市役所ホームページ内 守谷市議会
メール gikai@city.moriya.ibaraki.jp



「おいしいね」北園保育所

主な内容

- | | | | |
|------------|------|-------------------|----------|
| ・第1回定例会の概要 | 2ページ | ・各常任委員会審査状況 | 6～9ページ |
| ・審議結果一覧 | 3ページ | ・一般質問 | 10～16ページ |
| ・予算特別委員会 | 4ページ | ・なるほど議会、議長日誌 | 17ページ |
| ・守谷市の財政状況 | 5ページ | ・休日議会開催、第2回定例会の日程 | 18ページ |

平成17年 第1回定例会の概要

平成17年度予算を含む議案48件、議員提出議案2件、請願・陳情7件を審議

第1回定例会を終えて

市議会議長 中田孝太郎

予算委員会ともいわれる第1回定例会は、新年度予算9件を含む50件の議案と請願・陳情を審議しました。地方分権一括法の施行に伴い、国と地方の関係は適切な役割分担に基づく対等・協力の関係に移行しており、自治体を取り巻く環境は一層厳しい状況となっています。このような中、平成17年度予算を審査するため予算特別委員会を設置し、3日をかけて詳細かつ慎重な審査を行いました。また、今定例会では、休日議会として、土曜日・日曜日を含め3日間にわたり、通告による一般質問を行い、16名の議員が登壇し行政全般にわたる活発な質問を行いました。

今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

第1回定例会の概要

第1回定例会は、3月3日から16日までの14日間の日程で開催され、初日に市長の施政方針演説、議案の上程、提案理由及び重点事項の説明が行われ、2日目に施政方針、議案に対する質疑、委員会付託が行われた。そして7日、8日、9日に予算特別委員会、10日、11日に各常任委員会、12日（土）、13日（日）、14日（月）には16名の議員による一般質問が行われ、最終日には各常任委員長、予算特別委員長の後、討論・採決が行われた。

主な議案の内容

○議案第2号から第6号
政治倫理審査会委員の選任について

すべて多数同意

政治倫理条例第4条第3項の規定により、鈴木敏夫氏、辻中 豊氏、磯部哲朗氏、設楽隆司氏、長谷川雅彦氏の選任について議会の

同意を求めるものである。
○議案第10号 上下水道事業審議会条例の制定

賛成多数

水道事業と公共下水道事業の統合に伴い、新たに上下水道事業審議会条例を制定するものである。



上下水道事務所

○議案第15号 総合計画審議会条例の一部を改正する条例

賛成多数

総合計画審議会の構成に公募による市民を規定するものである。

○議案第18号 介護保険条例の一部を改正する条例

全員賛成

介護保険認定者の増加に

対応するため、介護認定審査会委員の定数を増員するものである。

○議案第30号 平成16年度一般会計補正予算(第4号)

賛成多数

歳出の主なものは、老人保健特別会計繰出金、医療福祉費及び市債元金償還金の増額、管外保育委託事業費、児童手当支給事業費及び谷中中学校改築事業費の減額である。

○議案第31号 平成16年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

全員賛成

歳出の主なものは、委託料及び工事請負費の確定による減額と基金積立金の増額である。

○議案第33号 平成16年度老人保健特別会計補正予算(第3号)

全員賛成

今回の補正は、支払基金交付金及び県負担金の減額変更と国庫負担金の増額変更に伴う概算交付による繰入金金の増額である。

○議案第34号 平成16年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

全員賛成

歳出の主なものは、総務費の介護保険事業計画等策定事業の減額と居宅介護サービス及び施設介護サービス給付費の増額である。

○議案第36号 平成16年度水道事業会計補正予算(第4号)

全員賛成

収益的支出では、委託料、修繕費、薬品費の単価等の確定による減額、資本的支出では、道路改良工事による配水管の布設替えに伴う工事負担金及び水道施設の整備に必要な建設改良事業の委託料と工事請負費等が確定したことによる減額である。

○議案第47号 助役の選任について

賛成多数

任期満了に伴い、引き続き高橋一成氏の選任について議会の同意を求めるものである。

第1回定例会審議結果一覧

議案番号	件名	議決結果
報告		
第1号	平成16年守谷市公害防止条例に基づく報告について	—
議案		
第1号	専決処分事項の承認について	承認
第2号	守谷市政治倫理審査会委員の選任について	同意
第3号	守谷市政治倫理審査会委員の選任について	同意
第4号	守谷市政治倫理審査会委員の選任について	同意
第5号	守谷市政治倫理審査会委員の選任について	同意
第6号	守谷市政治倫理審査会委員の選任について	同意
第7号	守谷市職員の修学部分休業に関する条例の制定	原案可決
第8号	守谷市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定	原案可決
第9号	守谷市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定	原案可決
第10号	守谷市上下水道事業審議会条例の制定	原案可決
第11号	守谷市表彰条例の一部を改正する条例	原案可決
第12号	守谷市部設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第13号	守谷市情報公開条例の一部を改正する条例	原案可決
第14号	守谷市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決
第15号	守谷市総合計画審議会条例の一部を改正する条例	原案可決
第16号	守谷市職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決
第17号	守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第18号	守谷市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第19号	守谷市公共下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
第20号	守谷市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第21号	守谷市農業集落排水処理施設使用料条例の一部を改正する条例	原案可決
第22号	守谷市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
第23号	守谷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第24号	守谷市水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
第25号	守谷市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決
第26号	取手地方公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び取手地方公平委員会規約の一部を改正する規約	原案可決
第27号	茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約	原案可決
第28号	茨城租税債権管理機構規約の一部を改正する規約	原案可決
第29号	常総衛生組合規約の一部を改正する規約	原案可決
第30号	平成16年度守谷市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
第31号	平成16年度守谷市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第32号	平成16年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第33号	平成16年度守谷市老人保健特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第34号	平成16年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第35号	平成16年度守谷市守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第36号	平成16年度守谷市水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決
第37号	平成17年度守谷市一般会計予算	原案可決
第38号	平成17年度守谷市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第39号	平成17年度守谷市老人保健特別会計予算	原案可決
第40号	平成17年度守谷市介護保険特別会計予算	原案可決
第41号	平成17年度守谷市守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第42号	平成17年度守谷市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決
第43号	平成17年度守谷市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第44号	平成17年度守谷市水道事業会計予算	原案可決
第45号	平成17年度守谷市公共下水道事業会計予算	原案可決
第46号	市道路線の認定について	原案可決
第47号	守谷市助役の選任について	原案可決
第48号	守谷市職員等の旅費の特例に関する条例の制定	原案可決
請願・陳情		
受理番号	件名	議決結果
平成16年		
第9号	陳情 教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める件	継続審査
第10号	「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する陳情	不採択
第11号	「WTO・FTA交渉」に関する陳情	不採択
平成17年		
第1号	「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の採択を求める陳情	不採択
第2号	地方財政の拡充を求める請願書	不採択
第3号	郵政民営化に反対する請願書	採択
第4号	中学校歴史教科書採択の改善に関する請願	採択
議員提出議案		
議案番号	件名	議決結果
第1号	郵政民営化に反対する意見書	原案可決
第2号	守谷市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決

予算特別委員会

一般会計・6特別会計・水道事業会計・公共下水道事業会計
総額285億8,277万7千円を審査

本特別委員会は、3月4日の本会議において設置され、平成17年度守谷市各会計予算9件が付託された。

これらの案件を7日・8日・9日の3日間にわたり全員協議会室において委員会を開催し審査を行った。

議案の審査結果

○議案第37号 一般会計予算

○議案第38号 国民健康保険特別会計予算

○議案第39号 老人保健特別会計予算

○議案第40号 介護保険特別会計予算

○議案第41号 守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計予算

○議案第42号 公共用地先行取得事業特別会計予算

○議案第43号 農業集落排水事業特別会計予算

○議案第44号 水道事業会計予算

○議案第45号 公共下水道事業会計予算

すべて賛成多数

委員からの主な指摘や要望

予算編成全般について

一層厳しくなる財政を考慮し、行政評価に基づいた経営方針を打ち出し、予算編成の方法をこれまでの「部配分方式」から「施策別配分方式」にし、施策の優先順位の選択を行ったということであるが、精査の過程がまだ不透明であり、今後も住民ニーズの的確な把握に努め、事業の十分な精査を行うこと。

委託業務について

職員が委託契約の詳細を十分に把握しておらず、コスト意識が欠けている。また、契約時における競争原理がうまく機能していないため、予算執行に当たっては契約内容やコストを十分に精査すること。

市の組織、機構の見直しについて

公共下水道事業に地方営企業法を適用し、水道事

業と統合するなどの組織のスリム化や人員削減により経費の節減に努めていくということであるが、なお一

層効率的な経営管理が求められるため、市民の利便性を十分考慮し、市民サービスの向上については市民に分かりやすい改革を実施していくこと。



新たに設置された収納推進室

保育所事業について

行政改革の一環として新たに民設民営型の私立保育園の建設がなされ、保育所の入所待機児童の解消を図ろうとしているが、民間の運営により市のコスト削減、効率化は図れるが、同時にサービスの内容の検証を行い親の安心等を十分に考慮し

た運営を図ること。

職員の研修について

時代の変化や多種多様な行政環境に対応できる柔軟な思考力や創造性を持つ職員の養成がますます必要となってきた。平成17年度においても職員の研修が組まれているが、まだ不十分であり資質の向上のためにも市独自の職員研修の充実を図ること。

市税等収納対策について

経済事情の悪化により収納率が低下している中、収納率向上に向けて滞納整理等対策を講じていることは評価できるが、納税者間の公平性確保のためにも不納欠損をなくす適切な処理等が必要であり、効率的な収納対策の検討を行うこと。

教育用パソコンリースについて

教育用のパソコンリースは、財政が厳しいためリース方式によることは分かるが、再リース等を安易に繰

り返すのではなく年次計画に基づいた導入計画をたて、リース内容をよく精査しながらパソコンの導入を図るようにし、配置状況等学校ごとに管理を十分にを行うこと。

最後に、地方分権を取り巻く環境は、一層厳しい状況となっており、守谷市の財政状況も予断を許さない状況である。市長以下執行部は、審査の過程でなされた指摘や要望事項を真摯に受け止め、地方分権社会にふさわしい自立した守谷市発展のため、全職員が全力で職務に傾注し、行財政運営に万全を期すことを強く要望する。



全員協議会室

守谷市の財政状況

普通会計の平成8年度から平成15年度の
経常収支比率と財政力指数等の推移

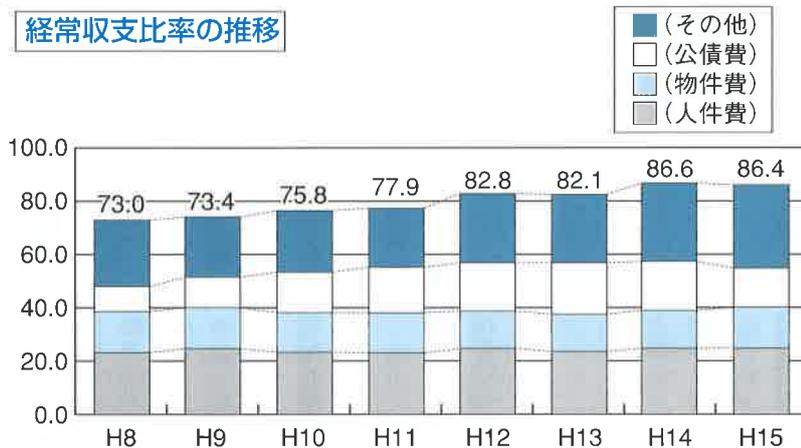
経常収支比率の推移(普通会計)

(単位：%)

年 度	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
経常収支比率計	73.0	73.4	75.8	77.9	82.8	82.1	86.6	86.4
(人件費)	23.8	24.9	23.7	23.5	24.0	23.2	23.9	24.3
(物件費)	14.7	15.1	14.2	14.5	14.8	14.6	15.2	15.0
(公債費)	10.4	11.5	14.6	17.0	17.9	18.2	18.9	16.8
(その他)	24.1	21.9	23.3	22.9	26.1	26.1	28.6	30.3

- * 各年度の数値は、地方財政状況調査(決算統計)データによる。
- * 減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債を含む。

経常収支比率の推移



* 経常収支比率

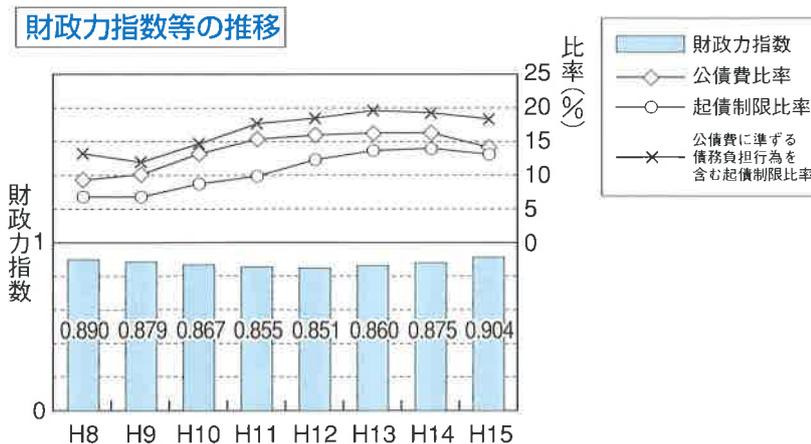
財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源が、人件費・扶助費(医療費補助等)・公債費(借金の返済)のように毎年度経常的に支出される経費にどの程度充当されているかという割合を示すものです。この数値が高いほど(市では80パーセントを超えると)財政構造は弾力性を失いつつあると考えられています。

財政力指数等の推移(普通会計)

(単位：%)

年 度	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
財政力指数	0.890	0.879	0.867	0.855	0.851	0.860	0.875	0.904
公債費比率	9.6	10.3	13.0	15.5	16.0	16.5	16.5	14.3
起債制限比率	6.6	6.9	8.1	10.1	12.2	13.4	13.8	13.1
公債費に準ずる債務負担行為を含む起債制限比率	13.1	12.1	14.7	17.4	18.0	19.6	19.5	18.5

財政力指数等の推移



* 財政力指数

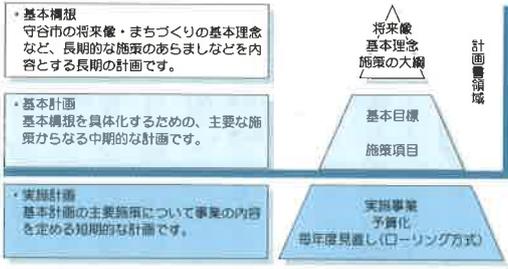
地方公共団体の財政力の強弱を測る方法として一般的に用いられているもので、交付税の規定により算定した基準財政収入額(税収入を一定の方式で算定した額)を基準財政需要額(地方公共団体が合理的かつ妥当な水準の行政を行うために必要な財政需要額)で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、財政力指数が大きいほど財政力が強く、1を超える団体は普通交付税の不交付団体となります。

総務常任委員会

総合計画審議会条例の一部改正を可決
審議会の構成に公募による市民を規定

議案の審査結果と 主な内容

- 議案第7号 職員の修学部分休業に関する条例の制定 **全員賛成**
- 議案第8号 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定 **全員賛成**
- 議案第9号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定 **全員賛成**
- 議案第10号 地方公務員法の改正に伴い公務員の修学部分休業制度、高齢者部分休業制度の追加と人事行政の公表の条例化を行うものである。 **賛成多数**
- 議案第11号 表彰条例の一部を改正する条例 **賛成多数**
- 議案第12号 部設置条例の一部を改正する条例 **賛成多数**
- 議案第13号 情報公開条例の一部を改正する条例 **賛成多数**
- 議案第14号 個人情報保護 **賛成多数**
- 議案第15号 総合計画審議会条例の一部を改正する条例 **賛成多数**
- 議案第16号 職員定数条例の一部を改正する条例 **賛成多数**
- 議案第17号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 **賛成多数**
- 議案第18号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 **賛成多数**
- 議案第19号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 **賛成多数**
- 議案第20号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 **賛成多数**
- 議案第21号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 **賛成多数**
- 議案第22号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 **賛成多数**
- 議案第23号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 **賛成多数**
- 議案第24号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 **賛成多数**
- 議案第25号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 **賛成多数**
- 議案第26号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 **賛成多数**
- 議案第27号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 **賛成多数**
- 議案第28号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 **賛成多数**
- 議案第29号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 **賛成多数**
- 議案第30号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 **賛成多数**



- 議案第26号 取手地方公平委員会を組織する地方公平団体の数の減少及び取手地方公平委員会規約の一部を改正する規約 **賛成多数**
- 議案第27号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 **賛成多数**
- 議案第28号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 **賛成多数**
- 議案第29号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 **賛成多数**
- 議案第30号 茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約 **賛成多数**

- 議案第30号 平成16年度一般会計補正予算(第4号) **賛成多数**
- 議案第31号 歳出の主なものは、市長選挙の開票時間短縮による時間外手当と消防団員退職者数の確定による退職報償金の減額である。 **賛成多数**
- 議案第32号 歳出の主なものは、見込みより参加者が少なかったことによる賀詞交歓会関係経費と広報もりやの入札差金の減額である。 **賛成多数**
- 議案第33号 電子計算管理費役務費の電話料、パソコン購入時の入札差金及び電子申請・届出システム整備運営協議会負担金の減額である。 **賛成多数**
- 議案第34号 歳出の主なものは、医療費交付金等の減額に伴い、その代替財源として老人保健特別会計繰出金を増額し繰り出すものである。 **賛成多数**
- 議案第35号 歳入の主なものは、所得減少に伴う個人市民税の減額と企業の売上が伸びたことによる法人市民税、償却資産の新設・増設に伴う固定資産税の増額である。 **賛成多数**

- 議案第36号 陳情受理番号1 市場化テストや給与構造見直しに反対する意見書の採択を求める陳情 **賛成多数**
- 議案第37号 行政改革は聖域を作らず進めるべきである。 **賛成多数**
- 議案第38号 地方財政の拡充を求める請願書 **賛成多数**
- 議案第39号 地方分権を進める上で地方財政拡充を求めることは当然だが、三位一体の改革を進める方向での議論が前提である。 **賛成多数**
- 議案第40号 請願受理番号3 郵政民営化に反対する請願書 **賛成多数**
- 議案第41号 同内容の請願が以前不採択となった経緯があるが、その後の過程において政府内の協議も整わず、具体策の説明も不十分であり民営化の目的が損なわれることが懸念される。 **賛成多数**

生活経済常任委員会

平成16年度補正予算、条例・規約改正及び陳情を審査

議案の審査結果と 主な内容

議案第24号 水道事業分 担金徴収条例の一部を改正 する条例 賛成多数

消費税法の改正に伴い、
分担金の表示を徴収金に消
費税を含めた総額表示とす
るため条例の一部を改正す
るものである。

意見 総額表示だけでなく
消費税の額も分かるような
表示をお願いしたい。

○議案第25号 水道事業給
水条例の一部を改正する条
例 賛成多数

水道事業と公共下水道事
業の統合に伴う水道事業運
営協議会の規定の削除や水
道料金表示を総額表示にす
る等の改正である。

○議案第29号 常総衛生組
合規約の一部を改正する規
約 全員賛成

岩井市と猿島町が合併し、
坂東市が誕生したため組合
規約の一部改正を行うもの
である。

○議案第30号 平成16年度
一般会計補正予算(第4号)
賛成多数

くらしの支援課所管

歳出の主なものは、姉妹
都市の来市中止、海外派遣
業務の入札差金、会議等の
減による減額及び文化会館
の夜間利用増による施設管
理費の増額である。

問 法律相談の弁護士費用
の内容はどうなっているか。

答 茨城県弁護士会に依頼
し、費用は1回5万2500
円で、基本的に毎月第3
火曜日の午後1時から4時
までの間に8人の相談を実
施する。

問 国際交流員の雇用の必
要性は何か。

答 姉妹都市との連絡調整、
各学校の授業への参加、講
座を開催する等の交流を図
っており、今後も国際交流
を推進するため、継続して
国際交流員を採用してい
きたい。

総合窓口課所管

ひがし野地区の換地処分
に伴うデータ入力作業を職

員で行ったことによる戸籍
システムの変更処理委託料
の減額である。

生活環境課所管

歳出の主なものは、住宅
用太陽光発電システム設置
補助件数増による負担金補
助及び交付金の増額、受託
面積確定に伴う雑草除去委
託事業費委託料、生ごみ処
理機等購入補助申請件数減
による負担金補助及び交付
金の減額である。

問 太陽光発電の補助件数
と規模はどうなっているか。

答 本年度は約30件の申し
込みがあり、一世帯あたり
平均3・5kw・4・0kwの
出力が大半である。

経済課所管

歳出の主なものは、米の
生産調整(減反)対策費用
の補助事業確定による農業
振興費と消費生活センター
開設の請負差金による消費
生活対策費の減額である。

○議案第36号 平成16年度
水道事業会計補正予算(第
4号) 全員賛成

補正の主なものは、維持
管理経費の委託料、薬品費
及び修繕費の件数、単価の
確定による減額、道路改良
工事の確定による給水管布
設替工事及び水道布設に必
要な建設改良事業の委託料
と工事請負費が確定したこ
とによる減額である。

陳情の審査結果

○継続審査中の陳情 受理
番号10 食料・農業・農村
基本計画見直しに関する陳
情



農業委員会隣に開設された消費生活センター

食料・農業・農村基本計
賛成少数

画の見直しにおいて、食料
・農業・農村基本法に基づ
き、食料自給率の引き上げ、
食の安全・安心に結びつく
施策を講ずることを求める
ものである。

意見 食料・農業・農村政
策審議会の答申が陳情書の
内容をほぼ網羅している。
また、陳情の内容で一部矛
盾しているところがある。

○継続審査中の陳情 受理
番号11 WTO・FTA交
渉に関する陳情 賛成少数

WTO(世界貿易機関)
とFTA(二国間自由貿易
協定)の農業分野の交渉に
当たり、農業の多面的機能
の発揮と食料の安全保障、
各国の農業の共存と食料自
給率の向上が可能な貿易ル
ールの実現を求めるもので
ある。

意見 内容が消費者の立場
を考えていない。生産者を
保護するのではなく自由競
争に勝てる農業者を育てる
ことも必要である。

文教福祉常任委員会

介護保険認定者の増加に対応するための 介護保険条例の一部改正を可決

議案の審査結果と 主な内容

○議案第18号 介護保険条例の一部を改正する条例

全員賛成

介護保険認定者の増加に対応するため、平成17年度から介護認定審査委員の定数を14人から18人に改めるものである。

○議案第30号 平成16年度一般会計補正予算(第4号)

全員賛成

学校教育課所管
歳出の主なものは、印刷機の使用料・賃貸料の額確定による小学校管理総務費、修学援助費・奨励費等の確定による小学校・準要保護児童就学奨励費、パソコンリース料の入札差金及び守谷中学校校舎改築工事費の確定による工事請負費の減額である。

意見 守谷中学校校舎改築事業の賃貸料は、予算を有効利用するためにも早期に減額補正するべきである。

生涯学習課所管

歳出の主なものは、委員

会・研修会等の欠席委員分の報酬、パソコン講習会事業報奨費、植栽管理委託料等の契約差金及び講座実施に当たり講師をサークル等の協力により実施したため

の講師謝金の減額である。
古 委員会等の欠席の実態はどうなっているか。
各委員会14名から15名の参加であるが、開催時間や日程等を改善したい。

社会福祉課所管

職員退職による人件費、入院者数が見込みより少なかったことによる医療扶助及び介護扶助の減額である。

児童福祉課所管

歳出の主なものは、他市町村の保育所に委託している児童数が見込みより少なかったことによる委託料の減額である。

保健センター所管

歳出の主なものは、見込みより患者数が少なかったことによる休日夜間急患センター負担金、見込みより検診受診者が少なかったことによる各種がん検診委託

料の減額である。
問 休日夜間急患センターの患者数が減った理由は何か。

答 日頃から家族の心身や疾病状況を把握している「かかりつけ医」を持つことの良さを指導したことによるものと思われる。



国保年金課所管

歳出の主なものは、重度障害者の医療費が増えたことによる増額である。

介護福祉課所管

歳出の主なものは、養護老人ホーム入所者数の確定による老人保護措置費と見込みより利用者が少なかったことによるはり・きゅう・マッサージし施術費助成

事業・高齢者等生活支援事業の減額である。
○議案第32号 平成16年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳出の主なものは、一般被保険者高額療養費が見込みより少なかったことによる減額である。

全員賛成

○議案第33号 平成16年度老人保健特別会計補正予算(第3号)

全員賛成

補正の主なものは、国庫支出金の増額変更に伴う概算交付がなされたことにより歳出の医療給付費・支給費の運営資金が一時的に不足するため一般会計から繰入れ措置するものである。
○議案第34号 平成16年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

全員賛成

歳出の主なものは、高齢者実態調査業務委託料の入札差金、経費が確定したことによる介護認定審査会費の減額及びサービス利用が

増加したことによる居宅介護・施設介護給付サービス、居宅介護サービス計画給付費の増額である。

問 給付費の増額に対してどう対応をしていくのか。
答 生活機能向上とケアプランのチェックを行い、サービス給付費の適正化に努めていく。

請願・陳情の 審査結果

○請願受理番号4 中学歴史教科書採択の改善に関する請願 賛成多数

○見 中学歴史教科書の採択に当たっては、適正な選択が必要である。

○継続審査中の陳情 受理番号9 教育基本法改正ではなく教育基本法に基づき施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める件 全員継続審査

○見 教育基本法の改正は、内閣法制局との協議も含め、引き続き検討を続けるとされており、もう少し動向を見ていく必要がある。

建設常任委員会

水道事業・公共下水道事業統合に伴う 上下水道事業審議会条例を可決

議案の審査結果と 主な内容

○議案第10号 上下水道事業審議会条例の制定

賛成多数

水道事業と公共下水道事業の業務統合に伴い、水道事業運営協議会と下水道運営協議会を統合し、上下水道事業審議会を新たに発足させるため条例を制定するものである。

問 審議会委員の選出方法や公開状況はどうなるか。

答 選出はこれまでの実績を勘案し決定し、開催や結果の周知方法は総務課と調整していきたい。

○議案第19号 公共下水道条例の一部を改正する条例

賛成多数

○議案第20号 農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

賛成多数

議案第19号と第20号の改正は、水道事業と公共下水道事業の業務統合に伴い排水設備工事後の名称を指定

排水設備工事業業者に改める等の改正である。

○議案第21号 農業集落排水処理施設使用料条例の一部を改正する条例

賛成多数

排水処理施設使用料の料金表示を消費税を含めた総額表示にするものである。

○議案第22号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

全員賛成

守谷駅周辺一体型土地区画整理事業区域内に整備された電線共同溝の占用料徴収に伴い条例の一部を改正するものである。

問 改正により占用料の徴収はどうか、また、延滞金は何パーセントか。

答 徴収金額は1メートルあたり5円となり、NTT、東京電力、ケーブルテレビ等が占用を予定している。延滞金は14・5パーセントである。

○議案第23号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正する条例

賛成多数

職員の修学部分休業に関する条例及び高齢者部分休業に関する条例の制定に伴い条例の一部を改正するものである。

○議案第30号 平成16年度一般会計補正予算(第4号)

賛成多数

都市計画課所管 補正の主なものは、枯松伐倒や街路樹支柱交換のための公園費の不用額、城址公園維持管理経費の入札差金等による不用額及び保留地取得面積の確定に伴う保留地取得貸付金等の減額である。

建設課所管 歳出の主なものは、道路台帳補正業務の委託料、道路新設工事の委託料の入札差金による減額、プロムナード水路の草刈業務の一部作業を坂町町内会で行ったことによる減額である。

問 町内会で除草作業をしたのはどれくらいか。

答 町内会が行った作業面積は、約8500平方メートルである。

意見 プロムナード水路の除草作業のようなことは今後も進めていって欲しい。



除草されたプロムナード水路

下水道課所管

起債額の増加による一般会計繰出金を減額するものである。

駅周辺区画整理事務所所管

補正の主なものは、自由通路の取手側階段工事の年度内完成ができなくなったことや東口駅前広場に設置するバスシェルター等の工事が実施できないことによる繰越し等である。

○議案第31号 平成16年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

全員賛成

歳出の主なものは、国道294号拡幅工事との調整による汚水面整備工事、百合ヶ丘地内国道294号の拡幅工事が行われなかったことによる下水道管布設替工事及び浄化センター改築更新工事の確定による浄化センター施設等修繕工事の減額である。

○議案第35号 平成16年度守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

賛成多数

補正の主なものは、繰越明許費の設定及び地方債の補正である。

問 事業が完了しても起債償還は残るが財政は大丈夫なのか。

答 自主財源の確保を図り償還していく。

○議案第46号 市道路線の認定について

都市再生機構により整備された西友薬市隣の開発区域の市道8路線を認定するものである。

全員賛成

全員賛成

一般質問

(要旨)

執行部答弁者

市長	会田 真一	保健福祉部長	山本 キヨ
助役	高橋 一成	都市整備部長	橋本 孝夫
教育長	岡 賢市	教育部長	石塚 秀春
総務部長	下村 文男	総務部次長	弘澤 廣
生活経済部長	笠見 陣	生活経済部次長	菊地 充
		保健福祉部次長	五十川 芳道
		都市整備部次長	染谷 精一
		水道事務所長	大徳 清
		収入役職務代理者	矢田貝 成人

ふれあいと協働の街づくり推進について

川又 昭宏 議員

川又 TX開通後、新しい住民が増えるが、ふれあいの視点からも最初の出合いが重要であると思うが市の対応はどうなっているか。

川又 にぎわい創出の上で新駅整備は大変重要だが人に優しい駅整備はどうか。

生活経済部次長 ボランティアの方と共催し、ふれあいパーティを実施する等工夫を凝らし運営している。

川又 TX開業の対応では特色のある素材を生かす編集力の街づくりが重要だが、

募り交流を深めて欲しい。また、市民参加の街づくりを進める形に新しい視点として地域型スポーツクラブの設立や市川の1%条例等参画意識を工夫した施策があるが市の対応は。

生活経済部次長 コミュニティの創出には若い人を取り込む必要もある。ユニークな制度であり生涯学習課等と一緒に研究していきたいと思う。

川又 年頭の賀詞交歓会も含め、市民のアイデアを募り交流を深めて欲しい。

川又 TX開業の対応では特色のある素材を生かす編集力の街づくりが重要だが、

また、市民参加の街づくりを進める形に新しい視点として地域型スポーツクラブの設立や市川の1%条例等参画意識を工夫した施策があるが市の対応は。

川又 TX開通後、更に開発が予想され、守谷市も地域循環型の経済力を高めることが重要だと思うが。

生活経済部次長 安売りや設備を整える経営ではなく、知恵を出して農産物を発展させなければいけない。

川又 議論を深めてできることから具体的な行動を望む。

川又 効果と独自性のある行政改革の一つに特区の取り組みがある。また指定管理者制度や大好きいばらき等のミニ公募債など新しいものもあるが市の対応は。

川又 自主性の点で県の事務処理の権限移譲の考えは、市長 税収の点でも必要で特区を含め指示をしている。

川又 自主性・独自性のある行政改革推進について

川又 効果と独自性のある行政改革の一つに特区の取り組みがある。また指定管理者制度や大好きいばらき等のミニ公募債など新しいものもあるが市の対応は。

川又 自主性、独自性の視点から予算において新規事業は重要だが、行政評価を実施した今年度予算にどの様に反映されたか。

川又 自主性の点で県の事務処理の権限移譲の考えは、市長 税収の点でも必要で特区を含め指示をしている。

川又 効果と独自性のある行政改革の一つに特区の取り組みがある。また指定管理者制度や大好きいばらき等のミニ公募債など新しいものもあるが市の対応は。

川又 自主性の点で県の事務処理の権限移譲の考えは、市長 税収の点でも必要で特区を含め指示をしている。

川又 効果と独自性のある行政改革の一つに特区の取り組みがある。また指定管理者制度や大好きいばらき等のミニ公募債など新しいものもあるが市の対応は。

川又 自主性の点で県の事務処理の権限移譲の考えは、市長 税収の点でも必要で特区を含め指示をしている。

川又 効果と独自性のある行政改革の一つに特区の取り組みがある。また指定管理者制度や大好きいばらき等のミニ公募債など新しいものもあるが市の対応は。

川又 自主性の点で県の事務処理の権限移譲の考えは、市長 税収の点でも必要で特区を含め指示をしている。

自主性・独自性のある市行政改革推進について

川又 自主性、独自性の視点から予算において新規事業は重要だが、行政評価を実施した今年度予算にどの様に反映されたか。

川又 自主性の点で県の事務処理の権限移譲の考えは、市長 税収の点でも必要で特区を含め指示をしている。

川又 効果と独自性のある行政改革の一つに特区の取り組みがある。また指定管理者制度や大好きいばらき等のミニ公募債など新しいものもあるが市の対応は。

未就学児童の医療費無料化の実施時期について

川名 敏子 議員

川名 県では今年度から助成金が計上されたが、守谷市でも無料化が実現できるように進めて欲しい。

保健福祉部次長 6月の定例議会で条例の改正を上程し、平成17年11月から実施したいと考えている。

川名 受診料や入院時の食事療養費補助、また所得制限は撤廃されるのか。

保健福祉部次長 重度障害者と寝たきり老人等の医療

川名 進捗状況と今後のチェック機能について、また予算が100万以上減額となっているのはなぜか。

生活経済部次長 計画は策定され印刷中であり、今後は推進委員会でチェックする。啓発用リーフレット作成を自前でするなど経費削減の努力をした。

川名 効果と独自性のある行政改革の一つに特区の取り組みがある。また指定管理者制度や大好きいばらき等のミニ公募債など新しいものもあるが市の対応は。

生活経済部長 市役所内で

実行計画を立てCO2の削減を図った。次に市全体としてCO2を平成24年までに7・3%削減する内容の省エネルギービジョンを平成16年2月に策定した。

酒井 目標達成のための具

生活経済部長 職員の出前

講座等積極的な啓発活動を実施する。設備に対しての補助や公共設備を中心とした省エネ設備を整備し、総合エネルギー総計により5年毎に中間報告をする。

酒井 行政として率先行動

や市民、事業者への周知努力をお願いしたい。施設面で温暖化の影響の大きい常総環境センターの第三次処理施設計画の概要を伺う。

生活経済部長 常総広域事務組合が環境影響評価を実施し、平成18年着工で準備を進めている。設備更新で現在の6倍の発電により温暖化防止に役立つ。

多様化する消費者問題と消費生活センターの対応

酒井 市の対応として昨年開始したセンターの現状と課題について伺いたい。

生活経済部長 昨年7月開設以来、310件の相談があり、市民の身近なところ

で相談ができ喜ばれている。相談員が一人で多忙な点が問題となっている。

酒井 相談員のサポートとして、人員づくりと関係機関との連携はどうか。

生活経済部長 職員による相談員の育成を検討している。関係機関との連携は常に密に実施している。

子育て支援の取組みについて

酒井 未就学児童の医療費無料化の内容と市独自の対策について伺いたい。

保健福祉部次長 就学前までの制度拡大があったが、自己負担増もあり今後県の動向を見て、市の方の独自事業も検討していきたい。

酒井 市南部、児童館建設構想計画の推進について伺いたい。

保健福祉部長 児童館建設

検討委員会から提言書が市長に提出された。今後内部で検討を重ねる。

防犯対策について

市川 和代 議員

市川 寝屋川市の教職員殺傷事件後の本市学校の安全対策について伺いたい。

教育部長 今までは夜間警備が主であったが警備会社と話し合い、先生が手薄な

午前中も警備会社で巡回する制度をとっている。生徒児童を対象にした避難訓練や通学時に襲われたときの訓練も行っている。また、「さすまた」などの用具も

備えており、そういったものをういた訓練も実施したいと考えている。

市川 校門の施錠はどのようになっているのか。

教育部長 門は閉めてある状態であるが、通常、日中はカギが開いている。

市川 子どもの安全を考え、学校にスクールガードや警備員を積極的に配置して欲しい。

酒井 今後地域との連携は。保健福祉部長 地域と力を合わせ支援効果を高めたい。

また、今年になって空巣や車上ねらいの被害がたいへん多くなっているが、市民の安全・安心のための施策を伺いたい。

生活経済部次長 公用車のほか銀行、郵便局などの協力を得て、車やバイクなど

200台位に防犯パトロール中のステッカーを貼り啓発に努めている。

また、関係各課、警察署や関係機関が集まり、安全・安心まちづくりの協議を何度も行い、防犯パトロールを継続的に実施する。テレビでも参考になるような他市の事例を取り上げた番組などもあるのでいろいろ

検討し、さらに防犯活動に努めていきたい。

市川 先日、守谷地区交番が開所し、南守谷交番も新設され、北守谷と併せて市内3箇所に交番ができるが、パトロール等で空き交番にならないよう警察官OBなどを配備していただき、市民の安全対策が迅速にできるように強く望む。

唐木田 昔、予算を使い切るため、年度末には道路工事が多く行われていると感じられた。無理をして予算を使い切らないと、予算の執行率が悪いため来年度予算を削られるといったことが問題であった。

例えば学校の予算も、暖房用の灯油代やうさぎの飼料代等、款・項・目・節と細かく決められており、もし暖冬で灯油が余り飼料代が不足してもウサギは灯油を飲めない。実際は無理をしても灯油を使いきり、ウ

ウサギは、灯油を飲めません

唐木田 幸司 議員

ウサギには給食の残りを与え、予算のつじつまを合わせていないか。

無駄を防ぎ予算の硬直化を防ぐためにも細かな予算は、現場に権限を与えるとか、補正予算の増減手続きを簡単にする等の改革がでないか。

市長 私の就任以後、執行率で仕事をよくやったと判断せず、最小の予算で最大の成果を得られるよう常に精査している。

総務部長 補正予算の増減も認めており、目・節内に



新設された南守谷交番

おいては各課長の裁量で予算の流用も認めている。

悪の芽はTVゲームの中に

唐木田 神奈川県は、残虐

性や粗暴性を誘発するゲームを有害図書に指定し、子ども達への販売を禁止する。子ども達がゲームから受ける影響はたいへん大きく、毎日ゲームの中で主人公になり、何度も死んだり生き返ったりしながら戦いをして敵を殺している。「人は死んでも生き返る」と思っている小学生が30パーセントもいる。「なぜ人を殺してはいけないの」と質問する子どもがいるのも当然かもしれない。

れない。

また、少女育成ゲームを現実に行うため少女を誘拐し、10年間も監禁するという事件も起きた。

現実とゲームの仮想世界との区別ができない子ども達が増えている中、市も広域的な有害ゲームの規制をできないものか。

教育部長 神奈川県と大阪でも規制の動きがあり、心の教育の充実を図るために全国規模の規制ができれば良いと思う。

また、茨城県青少年のための環境整備条例等、市としても意見具申をしていきたいと思う。

職員に保証人がないのか

梅木 伸治 議員

梅木 職員採用時に保証人を付けないのは、基準の不備であると思う。職員が金銭の持ち逃げ等をした場合、どのように対応するのか。

総務部長 本人を探し出すしかない。

梅木 私的にでも損害を与

えた場合、一般的には雇用主である市長や管理者に責任があると思うが、賠償責任となった場合どのように対応するのか。

総務部長 市長、市民ということではなく税金で対応することになる。

梅木 市民は何処の誰が採用されたかも分らず、事件があつた時には責任の追及もできない。採用した者が責任を取ることなく事件

に対して血税(税金)で賄うことに市民が何も感じない訳がない。早急に職員に保証人を付けるべきであり、何の担保もなく採用し、そのリスクを市民に向けてはならない。

街路樹の維持管理費 路線に企業スポンサー

梅木 学校で使用しているパソコン一台あたり60万円〜147万円という金額でリースしているが、未就学児の医療費無料化や福祉施策に回した方が市民には喜んでもらえるのではと痛感した予算委員会であった。

そのような中、厳しい財政ということでは街路樹の維持管理を企業にスポンサーとして委ねたらどうか。その

路線に企業名をつけPR(大リーグ、アメフトの施設の命名権を企業が買い取るケースが多い)すること

によつて企業にも見返りがあり、市としても大幅な経費の削減になる。何百万も

するようなパソコンを買うことは理解に苦しむが、経費を見直して支出額を少なくしなければ市は破産してしまう。大きな視野で新しい発想を検討願いたい。

都市整備部長 市民や企業の皆様の力をお借りし、この問題に取り組んで行きたいと考えている。

松ヶ丘地内の街路樹 どうなってるの

梅木 市の財産である植樹のサルスベリの根が、根元からぼさり切られていくところがある。緑を大切

する市の見解を伺いたい。**都市整備部長** 市で木を購入し、地元の皆様の労力をお借りし、補植をして行きたいと考えている。

税の滞納者に差し押さえを

松丸 修久 議員

松丸 財政的に国からの交付税、補助金が減る中、税収を上げる必要がある。滞納者に対して不納欠損に至らないよう納税義務者としての義務をきちんと果たしていただく施策をどのようにとられるか。

総務部長 今後は、預貯金、給料あるいは不動産等の差し押さえをするところまで滞納整理を実施する方向でいきたい。

松丸 今後、収納専門の担当部署をつくり、市税を始め国保税、料金等の収納に当たるべきであると思うが、

総務部長 茨城県の債権機構から戻る職員もいるので、そういう専門性を持った人を養うと同時に市税と国保税を担当するような徴収部門の強化を図っていきたい。そういう課も設置する方向で考えていきたい。

福祉行政に税で支払われる受益額の明示を

松丸 福祉行政にかかるコストが年々増加している中、今後、何とか本人の努力により、また、周りで支える方たちによりコストを抑えていくという自助努力がなければ、これからの福祉行政は破綻してしまう。実際に相互扶助の中で受益を受ける人たちが、自分がどのくらいの受益を受けているのかをひとり一人に自覚していただく必要もあると思うが。

保健福祉部長 一般の国民健康保険者で一人年間14万7669円、老人保健で68万1560円、退職者で30万4599円かかっている。それらを医療費通知により、あなたは毎月何日にいくら医療費がかかっていますよということをお知らせしている。ちなみに一人平均、国民健康保険税としても年間7万8295円を納めていただいている。



職務の計数管理による更なる合理化を

松丸 5年10年かけても仕事を計数化し、パート職員も含めた職域の分類と評価ができる制度を目指すべきではないか。

総務部長 今現在、職員で

新制度区長報酬のゆくえ

尾崎 靖男 議員

尾崎 従来、町内会自治会の会長個人に対して「守谷市区長設置規則」に基づき

区長報酬が支払われてきたが、今般この規則の報酬部分を削除し「自治会等業務委託要項」という形に新年度から変わった。

今後支払われる委託料の使用われ方を行政はどのように期待し、その結果をどのように評価していくのか。

生活経済部長 あくまでも区に対する委託ということ

尾崎 長年の慣行が変わろうとしているときであるので、公金の考え方、支払い

なければできない仕事、パートでもできる仕事をまず洗い出している。すべてパートにということにはならないが、そういった区分けをした中で効率的な行政をしていかなければと考え

方、その使われ方について目的にかなう指導を願いたい。

消防団員の報酬、協力金

尾崎 消防団員の身分は特別職に属する地方公務員で、報酬、退職報償金、出勤手当も決められている。消防

庁の基準によれば団長報酬が8万2000円、副団長が6万8500円、分団長が5万円、一般団員は3万5500円である。守谷市は団長が、13万3200円、分団長は8万5400円、一般団員はゼロとなっている。なぜ、一般団員はゼロなのか。

総務部長 消防団員が数多くいた時代に名前だけの団員がいたと聞いているが、この名前だけの団員というものを防ぐため、団員には報酬を設けなかつたという経緯があるようである。消防

庁の見解の中でも報酬等については、消防団の充実強化のため、できるだけ引き上げと適正化を図るよう通知を受けている。

尾崎 消防団は各町内会から消防協力金を集めており、公務員がこういった協力金を集めて良いのか。

首都直下地震発生時の対応策を早急に整備せよ

土田 敦司 議員

土田 T×高架橋の橋脚及び新しい守谷駅には、どのような耐震対策が施されているか。

都市整備部長 首都圏新都市鉄道株式会社によれば、阪神淡路地震後に見直された国土交通省の検査基準に則った設計・施工をしている。駅舎は震度7まで耐えられる設計である。

総務部長 各分団が協力金を集めていることは、我々も認識している。活動の趣旨や収支内容について各町内会、自治会の方に報告するように各分団長、各本部署員に機会があることに指導している。

尾崎 高齢化を迎え、これから本当にたいへんとなる消防団のためにも、行政は問題点を先送り、あるいは横目で見ることなく、この消防団行政を全うしていただきたい。

土田 自主防災組織の防災器具の点検・更新について、今後、どのような対応ができるか。

総務部長 市の防災訓練に消火器等を持参のうえ、訓練に参加して頂ければ、市の費用で消火器の詰め替えもする。(1組織3本まで)

介護予防対策の促進について

土田 出前サロンや各種サークル、団体でも積極的に介護予防の指導・啓発活動を実施して欲しいと思うがいかがか。

保健福祉部長 子どもからお年寄りまで全市民を対象に、現在、自治公民館や学校でも行っている。

土田 各々の場所でも年に1回程度の指導をしても身につかない。地道に年に何度も出前サロンや各種サークル、団体等で啓発活動を行って欲しい。

平成17年度予算要望書に関する検討経緯と結果について

土田 公団事務所前や北園、土塔などの交差点を歩車分離式信号機へ改良するよう県警に要望して欲しい。生活経済部長 早い時期に県警に相談、要望したい。

土田 歩道橋のタイルの補

上下水道事業に指定管理者制度の導入を

山田 清美 議員

山田 4月より上下水道が統合されるが、今後のコスト削減を進めるには指定管

修、また、新守谷駅前の歩道橋の防水加工や補強工事をいつ実施するのか。

都市整備部長 連絡があれば、速やかに補修したい。

新守谷駅前の歩道橋の防水加工工事は平成17年度、御所ヶ丘歩道橋の補強工事は平成18年度以降に国・県の補助事業を活用しながら実施したい。

財政的な根拠及び達成時期を明確にした守谷市後期総合計画を策定せよ

土田 後期総合計画策定に当たつての課題は何か。

総務部長 目標水準の設定、施策体系の見直し、人口増加の取組み、守谷の顔づくりを行いたい。

土田 計画策定に当たつては、財政的な根拠も検証し、毎年きちんと評価・管理ができるよう年次目標の設定も行つて欲しい。

理者制度の導入が効果的であると思うが、現在までどのように検討されてきたか。

都市整備部長 下水道については平成19年度まで包括委託をしている。その間にどういった課題があるかを調査し、対処方法を含めて20年度を目処に検討したい。

水道事務所長 今後厚生労働省の関係から正規のガイドラインが示されるので、水道事業の特殊性、安全な水を供給することを考慮し、指導機関と協議しながら早い時期に検討する。

図書館の利用者サービスの向上を

山田 中央図書館が開設してから10年がたち、現在では蔵書33万冊(6・4冊/人)、貸出し数も年間で14・9冊/人と充実してきているが、開館日数は県平均よりも少ないので見直しを行い、更に利用者へのサービスを向上できないか。

教育部長 平成15年度の県内50館の図書館の開館日数は平均279日であるが、守谷市は274日である。県平均よりは多く開館できるようにしたい。

小中学校の敷地内駐車について

山田 教職員の小中学校敷地内駐車は、行政財産の目的外使用にあたると思われるが、駐車料金を徴収しないのか。

教育部長 目的内使用という形で扱っている。目的内、目的外の整理は今後必要であると思うが、学校等には公用車がなく、先方の車を利用して生徒指導等を行っている状況であるため、しばらくは無料でいきたい。

公金のペイオフ対応について

山田 4月からペイオフが解禁されるが、市では公金の管理をどのようにしていくのか。

収入役職務代理者 指定金融機関の経営状態は、第三者機関による格付け等のデータを取り寄せて経営状態の把握に努めていく。また、起債等で相殺できるものは定期預金に預け、その他は普通預金で運用しているが、大事な公金を預かっている

という認識からすると、利息はつかないが全部保護されている

震度6弱で対策本部

伯耆田富夫 議員

伯耆田 震災直後の初動配備体制はできているのか。また、体制は周知徹底されているか。

総務部長 防災計画の中で初動体制を決めている。震度4を記録したときは総務課3名、以下都市整備部を始めたとする職員を配備する。震度5弱では全体で70名、震度5強で131名、震度6弱を記録した場合は全職員による対策本部を設置するように定めている。公務員としての職責を果たすという意識づけと危機感を持つてもらいたいことを職員に指導していきたい。

災害弱者の対応

伯耆田 災害弱者が今どこに、何人位いるか普段から把握しておかなければいけない。また避難誘導のマニュアル化もしておかなければ

れる決済性預金の活用も図っていきたい。

保健福祉部長 第一に要援者の誘導や救済に力を注ぎ、現在マニュアル化に向けた作業をしている。

情報収集と伝達

伯耆田 情報収集と伝達をどのように考えているか。

総務部長 我々が力強く感じるのは地域の皆様の団結力である。各避難所からの情報収集や伝達は地域の皆様の協力により行い、また、地域の皆様のコミュニケーション、自治会あるいは町内会の充実をお願いしたい。

伯耆田 防災訓練の見直しも必要ではないか。

総務部長 たくさんの人が訓練に参加していた。ただ、飯ごう等を持ち寄り自分たちでご飯を作ってみるといった訓練も必要である。そ

れがコミュニケーションではないかと考えている。

伯耆田 普段からコミュニケーションのとれた地区の避難所は情報伝達や運営がうまくいき、避難所の自立と撤収が早くいったことが小千谷市対策本部の報告書からもみられる。地域で開かれるイベント、祭り、共

中越地震の教訓を生かそう

平野 寿朗 議員

平野 豪雪の被災支援を兼ねて小千夜市に行ったが、その際、中越地震の貴重な記録を入手した。スマトラ沖地震の被害を見ても分かるように、地震に対する市民の知識の向上と自治体などの防災の準備があれば災害を最小限にすることができる。

小千夜市の記録を教訓に守谷市の防災マニュアルを強化して欲しい。まず市民に地震に対する関心を持つてもらいたいこと、そして市として

は災害時の管理、ラインの復旧、罹災証明

同作業、会合、行事等が今進んでいる協働の街づくりであると私は思うが。市長 地域の連携が、もしもの災害のときには一番強いと思う。自治会に加入し、地域の連携を図ってもらうことを我々もよく考え、市民の皆様にも十分に理解いただきたい点だと思う。

を兼ねる前に準備できることも多い。また、防災訓練には炊き出しなどを取り入れるなど現実的に即した内容にするべきである。

総務部長 中越地震の後の防災訓練も前年度より集まりが悪かった。地震の怖さを知ってもらい関心を高めてもらいたい。また、仮設トイレや無線電話機などスポーツフェスティバル等イベントで使用し、訓練を兼ねたものにしてほしい。

平野 現在、小千夜市の膨大な資料を守谷市の防災に

役立つように整理をしているのでそれを参考にしたい。

農地法違反の業者は入札一時停止に

平野 農地法に違反し、建設現場に建物が建てられたため、これを撤去するよう農業委員会で指導がなされた。再発防止を含め、このような企業の入札一時停止は考えられないか。

新大和根橋有料道路無料化に向けて

平野 議員20名全員で「無

安全と安心には予算が必要

大久保 進 議員

学校教育について

大久保 市でも学校の安全対策、下校時の安全確保に取り組んでいるが、小中学校の教育には心配されるものがある。学校での安全対策について伺いたい。

料化に向けた協議会」を組織し、市長の協力も得て、現在区長にもお願ひし署名を行っている。この道路は約130億円の工事費に対し、今日では売上金が200億円を超えている。運営上返済金が残っているが、災害時の積立金等を返済にあてれば完済となり、無料化が実現できる。市長にも今後とも協力いただきたい。

大久保 防具等も用意されているようだが、防犯カメラの設置や門もきちんと閉め錠し、入れないようにしたほうが良いと思うが、小中学校の教育を今後どう進めていくのか伺いたい。

信号機設置と歩道改良について

大久保 清龍寺入口の信号機設置をお願いしているが、事故も毎月のようにおきており、信号機設置については危険性の度合いの強いところから進めていた。また、板戸井T字路の阿部商店付近の歩道が、かまぼこのようになっており、非常に危険な状態である。早急に歩道の改良についてお願いしたい。

防犯対策について

又未 成人 議員

又未 守谷市の昨年の犯罪件数は1329件であり、約14・6世帯に1件の割合で被害に遭っていることになる。人口増に伴う犯罪増加の対応策の担当となる窓口はどこになっっているのか。

又未 守谷市安全安心まちづくり推進会(仮称)なるものを設置したい。



春の地域安全運動(守谷駅)

地域振興策について

又未 3つの指揮系統をひとつにまとめ、強力な防犯対策を進め、また、警察官OBを採用し、その指導をいただくのもひとつの方法であると考えが。生活経済部次長 情報を共有し、全体で対応することが大事である。市長からも一体化の指示が出ている。警察官OBの採用も視野に



安全・安心の視点は私も同じであり、学力の保障・成長の保障・安全の確保に取り組んでいる。

又未 各小中学校の特徴をホームページ等に載せることができるか。

教育長 各学校の特色や進

びま焼却施設の円滑な運営

長江 章 議員

長江 これまでのごみ減量化の実績及び今後のごみ減量化に向けた新たな守谷市の取組みを伺いたい。

生活経済部長 平成15年の資源物回収量は、市民、団体回収分が1085トン、行政回収分で1108トンであった。生ごみ処理機の購入補助は、平成16年まで2075基に行っており、

これによって、年間で約1300万ほどの減量と見ている。今後の減量化推進については、今までやってきた事業をさらに進めていくが、近い将来に有料化を検討せざるを得ない。

長江 焼却炉の機種及び処

学までの特徴を載せたいと考えている。私立の中学校・高校に目を向ける子ども達が多くなると思うが、各学校でも一生涯やるうとしており、年2回位は出していくような方向で考えている。

理能力、さらに、建替えによる市の負担額を伺いたい。

生活経済部長 熱分解ガス化溶融方式で、日処理能力414トン、これは138トンの炉を3基計画している。費用は解体工事も含め、総額313億7000万円

で、市の負担は起債まで含め49億1300万円と試算している。

同和对策事業の早期

長江 同和2団体に、平成17年度当初予算で420万円が計上されている。啓発事業の補助金として交付されているにもかかわらず、大会や交流会、旗開きなど

の内部行事がほとんどであり、場所も温泉地が多く研修名目の温泉旅行であると

言わざるを得ない。補助金についての見解を伺いたい。

生活経済部長 研修等については、補助金審議会の方からも監査の方からも指摘があるため、支部に対して指導をしていきたい。

長江 住宅新築資金は、貸付件数61件、そのうち償還完了が20件、現在償還中が41件ある。この償還中の41件のうち18件が滞納しているが、滞納処理の対応について

なぜ公立保育所の民営化か

佐藤 弘子 議員

佐藤 施政方針の中で、公立保育所を民営化する方向で進めることが出された。

公立保育所は、地域の子育て支援の中心的役割ばかりでなく、地域社会に対して子どもの育て方、子どもの内面の問題や若いお母さん

方、子どもの発達援助、また子どもを育てるには「人を育て

いて伺いたい。生活経済部次長 来るのを待つのではなく、家庭を訪問し相談に乗り、金額の多少にかかわらず納付してもらう努力をしている。

長江 同和事業の終結宣言をするつもりがあるのかどうか、市長の見解を伺いたい。

市長 昨年も差別発言があり、まだそういった問題が若干残っている中で、もう少し現状を見ながら今後そういうことも考えていきたいと思う。

今、市が一番にやらなければいけないことは待機児童を解消すること、160名いる待機児童をゼロにすることである。また、民営化することは職員のリストラ、専門職としての力を発揮させることを切り捨てるという雇用の問題もある。

児童福祉法の第2条に照らしてどのように考えるか。

保健福祉部長 公立保育所で預かっている子どもは、13・4パーセント、その他の86・6パーセントの子どもと保護者の支援をしていくこともこれからの課題である。保育行政は保育にかかると子どもだけを見ていられないということではなく、国も市町村での民間委託を推進している。

南守谷児童館建設について

佐藤 児童館（南守谷）早期実現の要望に対して、いまだに見通しがない。児童館建設検討委員会が発足し、話し合いがもたれていると聞いているが、子どもの立場にたって実施を願うものである。

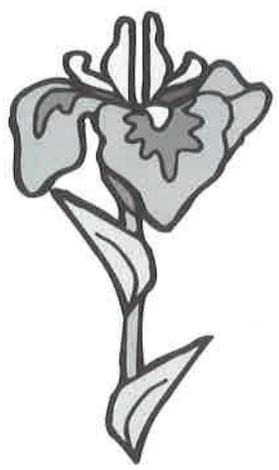
市長 提言書をいただいたが、現在の財政事情を考えると難しく、他の施設の利活用も考え整備を進めたい。

シルバー人材の雇用拡大

佐藤 守谷は茨城都民とまていわれ、今後2、3年には団塊の世代が定年を迎える。不況やリストラで就職がなかなか困難な中、定年後のシルバー人材の雇用拡大が求められている。仕事

が固定化されているようであるが、雇用促進という制度の中でワークシェアリングローテーションを更に進めて欲しい。

保健福祉部長 今の社会情勢で市場が広げられないことが課題である。守谷市が地方公共団体では一番受注件数が多い。



なるほど議会

一定例会の審議の流れ

告 示	市長が議会開会日の7日前までに議会招集の告示をします。
議会運営委員会	議会を効率的に運営するため、会議の日程や進め方などを協議します。
本 会 議	開 会 議員定数の半数以上の出席を必要とし、議長の開会宣告により始まります。
	議案上程 開会日に議案が提出され、その議案を議題とすることを上程といいます。
	議案説明 提案者は提出議案の内容と提案理由について説明をします。
	質 疑 議案について、議員が質問をし（質疑）提案者がこれに答えます（答弁）。
	委員会付託 議案等を詳細に審査するために、関係する委員会に付託します。
委 員 会	各常任委員会では、本会議で付託された議案や請願・陳情などについて執行機関から詳しく説明を受け、質疑を行い、専門的かつ詳細に審査し、賛成・反対を決定します。
本 会 議	一般質問 議員が市政全般の施策等について質問し、市長などが答えます。
本 会 議	委員長報告 各委員会における議案などの審査結果について委員長が報告します。
	討 論 議案などについて賛成・反対の意見が議員から述べられます。
	議 決 議案や請願・陳情などについて賛成・反対の議決を行います。
	閉 会 議長の閉会宣告で市議会が終わります。

※ このほか第1回定例会では予算特別委員会、第3回定例会では決算特別委員会がそれぞれ開催されます。

議長日誌（1月～3月）

1月	4日・仕事始め 7日・守谷市叙勲受賞者祝賀会及び賀詞交歓会 8日・守谷市消防出初式 9日・守谷市成人式典 11日・明日の茨城づくりをめざす新春の集い	2月	1日・水戸市・内原町合併記念式典（水戸市） 6日・守谷ハーフマラソン 7日・水田農業推進協議会 9日・総務常任委員会視察 10日・研修（千葉市・君津市・館山市）	3月	17日・建設常任委員会視察 18日・研修（市川市・葉山町） 22日・県南市議会議長会定例会（土浦市） 24日・議会運営委員会 25日・農業委員会定例総会 28日・守谷市保健福祉審議会
13日・取手市議会議員視察 来庁 18日・市町村負担金審議委員会（水戸市） 19日・議会運営委員会 20日・農業委員会小委員会 25日・農業委員会定例総会 25日・茨城県市議会議長会 26日・定例会（鹿嶋市）	15日・取手市外一市二町一村火葬場組合議会定例会（取手市）	24日・全国高等学校ハンドボール選抜大会 25日・農業委員会定例総会 つくばエクスプレス市町村推進協議会カウンタダウンボード除幕式（つくば市）	3日・第1回定例会協議会 5日・岩井市閉市式典 10日・守谷地区交番開所式 15日・土地開発公社理事會 15日・体育協合理事會	28日・取手市・藤代町合併記念式典（取手市） 31日・教職員異動辞令交付式・南守谷交番開所式	

◆休日議会開催

土曜日、日曜日に一般質問を実施

平成16年第3回定例会に続き、3月12日(土)、13日(日)14日(月)の3日間にわたり休日を含めて一般質問が行われました。

休日議会(土曜日・日曜日)の傍聴者は、合計42名と前回よりも減となりました。また、市議会に対する意見としては、「小・中・高校生等子どもたちに参加してもらい守谷に関心を持ってもらいたい」「スピーディーな進行が必要である」「発言・答弁を歯切れよく」「市議会の開催をもっとPRして欲しい」「今後とも開かれた議会を目指して欲しい」等さまざまな意見が寄せられました。

併せて傍聴者にアンケートを行いました。その結果を年代別でみると30歳代が1名、40歳代が3名、50歳代が10名、60歳以上が14名と前回と同様に若年層の傍聴者が少なく、若年層の議会への関心の希薄がみて取れました。

休日議会の感想については「浸透するには時間が必要である」「議会にふれることは大切である」「質問・答弁に熱意があり意義があった」といった感想がありました。



「休日議会の一般質問の様子」

また、市議会に対する意見としては「小・中・高校生等子どもたちに参加してもらい守谷に関心を持ってもらいたい」「スピーディーな進行が必要である」「発言・答弁を歯切れよく」「市議会の開催をもっとPRして欲しい」「今後とも開かれた議会を目指して欲しい」等さまざまな意見が寄せられました。

併せて傍聴者にアンケートの公開や委員会室へのモニター設置等議会の公開を進めてきましたが、今後につましても議会の活性化や情報公開に努めていきたいと考えています。

◎◎◎◎◎◎ 第2回(6月)定例会の日程 ◎◎◎◎◎◎

第2回定例会の開催は6月2日(木)を予定しています。

会期日程		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
告示日	開会の日の7日前まで	議案上程 ・提案理由説明 ・重点事項説明	原案 ・対案 ・質疑	常任委員会 ・質疑	常任委員会 ・質疑	常任委員会 ・質疑	常任委員会 ・質疑	市議会 ・一般質問	市議会 ・一般質問	市議会 ・一般質問	市議会 ・一般質問	委員長報告 ・質疑 ・討論 ・採決
7	6	5	4	3	2	1						
議会運営委員会 (告示日以降のいずれかの日)		<p>○常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。</p> <p>○市政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。</p> <p>○本会議、各委員会とも傍聴ができます。</p> <p>○土・日・祝日は休会となります。</p>										

*上記の表は標準的な日程であり、正式な日程については議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。

議会を傍聴しませんか!!

■傍聴

議会(定例会・臨時会・各委員会)は、だれでも傍聴することができます。傍聴は傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢等を記入していただくだけで、難しい手続きはありません。

■本会議の傍聴

・本会議の傍聴の受付は、市役所議会棟3階の傍聴席入口前に受付簿を用意してありますので、各自記入し、傍聴券(当日限り有効)をもらい入場してください。また、交付された入場券は退場の際に返却してください。

・傍聴席は53席あり、先着順に着席していただきます。満席になった場合は、庁舎1階ロビーにテレビモニターを設置してありますので、そちらでご覧いただくことができます。

■委員会の傍聴

・委員会の傍聴の受付は、市役所議会棟2階の議会事務局において、開議時刻の30分前から10分前までに受付簿に記入をお願いします。

・定員は一般の傍聴者は5人で、定員を超える場合には別室においてテレビ放映により委員会の様子をご覧いただくことができます。

市議会だよりに対する皆様のご意見・ご希望(400字以内)をお待ちしています。表紙の発行元に直接または送付願います。

★つくばエクスプレス守谷駅自由通路出入口の名称決定★



中央東口



中央西口



八坂口



土塔口